

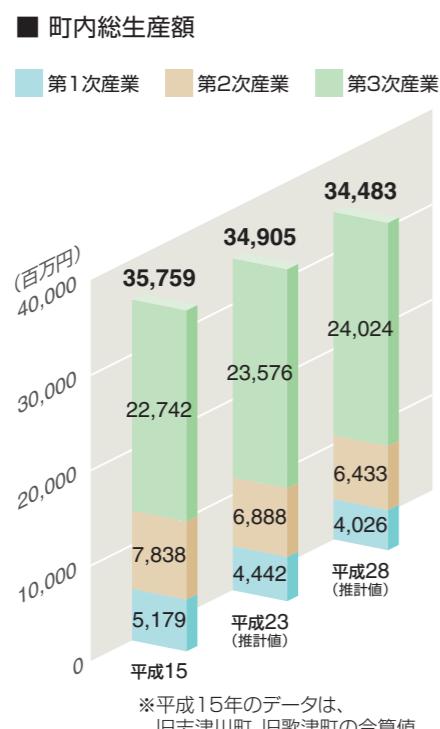
第3章 土地利用のあり方

② 町内総生産額

平成15年の町内総生産額は約358億円であり、その約65%を第三次産業が占めています。今後の先行き不透明な経済環境を反映して、将来予測をすることは困難ですが、政府関係機関などが発表した経済予測や本町の産業分類別の生産額の動向などを参考に推計しました。

第一次産業では、農林水産業従事者の高齢化やその担い手不足などにより減少傾向が続くものと想定

します。第二次産業や第三次産業においては、人口減少に伴う就業者数の減少や建設需要の低下などにより総生産額が減少していくことが想定される一方で、水産業等地域資源に関連した産業や福祉サービス関連産業、観光交流型産業などの拡大・発展を念頭において、平成28年度の町内総生産額を340億円程度と想定します。



土地は限られた町の貴重な財産であり、将来にわたって人々の日常生活や経済活動等の諸活動を支える共通の基盤となります。

今後、本町が発展していくためには、地域ごとの個性・特性を活かしながら、全体として連携し、一体となる必要があります。

そこで、その基礎となる土地利用の方向性について、町の将来像である「自然・ひと・なりわいが紡ぐ 安らぎと賑わいのあるまち・南三陸町」の実現に向け、町の大きな財産である自然環境の保全と創造を基調としながら、市街地や集落の状況、交通・地形的条件に基づき、以下のように整備軸の方向性、ゾーン別の整備の方向性を設定します。

■ 土地利用の方向性



地域連携軸

国道45号、398号、三陸縦貫自動車道、鉄道を中心とする交通・情報基盤を活用して、他圏域に向けて本町の持つ豊かな地域資源（地域情報）を発信していくとともに、本町内の連絡・交流をはじめ、気仙沼や石巻、登米圏などの広域的な交流・連携の形成・強化を図ります。

生活ゾーン

現在の居住・生活エリアを自然との共生を基本とした環境共生型の生活ゾーンとして位置付け、ゾーン周囲の自然環境へ配慮した形で、生活利便性など総合的な社会環境の向上を図ります。

自然共生ゾーン(山)

自然共生ゾーン(海)

生活ゾーンを取り巻き、人々の生活の糧となっている豊かな海・山・川を中心とする自然地域を自然共生ゾーンとして位置付けます。このゾーンは、人々の生活や産業を発展させる源泉として、循環型社会形成に基づいた有効活用を図ります。さらには、交流を誘発する観光資源・情報源としてその魅力向上に努めるとともに、様々な交流の舞台となるよう環境の快適化を図ります。